

農業を通じた障害者就労、生活困窮者等の自立支援と
農業・農村の活性化

政策研究調査官 石橋 紀也*

日時：平成29年2月14日（火）13時～16時30分
場所：JA共済ビルカンファレンスホール

近年、農福連携の一環として、障害者の就労の場の創出だけではなく、生活困窮者、引き籠もり等の就労や自立支援のために農業を活用しようとする新たな動きが出てきています。本シンポジウムでは、この分野に関する研究成果を報告するとともに、こうした取組の草分け的な存在である「共働学舎新得農場」の宮嶋望氏や先駆的な取組を行っている代表者から事例報告をいただき、有識者を交えたパネルディスカッションを行うことで、農福連携の一層の広がりとした取組の推進、農福連携による農業・農村への効果の理解促進等について議論を行いました。その概要についてご紹介します。

1. プログラム

◆基調講演

宮嶋 望 共働学舎新得農場 代表

◆研究成果の報告

吉田 行郷 農林水産政策研究所 企画広報室長

小柴有理江 農林水産政策研究所 主任研究官

◆事例の紹介

竹本 久保 特定非営利活動法人アゲイン 理事長

野田 大燈 公益財団法人喝破道場 理事長

◆関連施策の紹介

木下 卓 農林水産省 農村振興局 都市農村交流課 課長補佐

寺岡 潤 厚生労働省 社会・援護局 障害福祉課 課長補佐

羽染 敬規 厚生労働省 社会・援護局 生活困窮者自立支援室 係長

◆パネルディスカッション

司会 濱田 健司 一般社団法人JA共済総合研究所 主任研究員

パネラー 宮嶋 望

竹本 久保

野田 大燈

里見喜久夫（コトノネ編集長）

林 正剛（一般社団法人日本基金）

吉田 行郷

小柴有理江

2. 基調講演

共働学舎新得農場の宮嶋望代表から「生活困窮者、引きこもり、触法障害者等の受け入れを中心に、これまで共働学舎新得農場が果たしてきた役割と今後の課題について」と題して講演をいただきました。現在、共働学舎新得農場ではメン



宮嶋 望氏

バー約70名のうち、その約半数が、自閉症、統合失調症、うつ病、引き籠もり等の様々な困難を背負った人達であり、有機野菜、酪農、チーズ等の生産活動を行っています。この農場に様々な問題を抱えた人達がやって来るということは、彼らが社会で解決できない問題は何かを伝えに来たメッセンジャーということでもあり、この農場ではその問題を1つ1つ解決していきます。周りからの指示や強制をなくしてあげることで、自らの人生を主体的に捉え、生きる手応えを感じ取ることでより幸福感を得ることができます。つまり環境を整えれば指示を出さなくとも人は動くことができるようになります。野菜や酪農、チーズ等のモノづくりの現場をとおして、自分のできることを自分で見つけることで、仕事への意欲も湧いてきます。農福連携を成功させる秘訣は「生きる力」を見つけ引き出すことです。

3. 研究成果の報告、関連施策の紹介

次に、農林水産政策研究所の吉田行郷企画広報室長から農福連携を巡る状況、小柴有理江主任研究官からは農業分野における生活困窮者への就労支援の現状と課題についての報告がありました（小柴主任研究官の報告内容は、本号6～7頁を参照）。

また、農林水産省、厚生労働省からは農福連携に対する支援策についての紹介がありました。

4. 事例の報告

生活困窮者等の受け入れを行っている特定非営利

* 現所属は、北陸農政局統計部新潟県拠点総括統計専門官

活動法人アゲイン（兵庫県）の竹本久保理事長、公益財団法人喝破道場（香川県）の野田大燈理事長からそれぞれの取組についての報告がありました。

アゲインの竹本氏からは、引き籠もり者の農業を通じての支援について説明がありました。障害認定されていない方の支援の大変さ、引き籠もりから訓練を受けて自立しつつある人の経過についても紹介がありました。また、農業は楽しくなければ若者の後継者は育たないとのことから、農作業に統一した制服を着用したりするなど、働く意欲に繋がる工夫を行っているとの紹介もありました。

喝破道場の野田氏からは、青少年鍛錬施設として非行青少年のみならず、昭和59年以降、引き籠もりや障害者、刑余者等の受け入れを次第に本格化させ、常時20～30名の老若男女が生活を行ってきたこれまでの取組が紹介されました。その一環として、山林を開墾しローズマリーの栽培を始めたり、ハーブ園内に就労訓練場所として「ハーブ喫茶」を開設したりするなど、土やハーブの香りや働く汗が不自然な生活を正しく自然に戻してくれる理念（癒やしの農業力）に基づく活動を続けているとの紹介がありました。



竹本久保氏



野田大燈氏

5. パネルディスカッション

JA共済総合研究所の濱田氏の司会で農業分野における障害者就労、生活困窮者等の自立支援についての意見交換が行われました。

まず、先ほどの実践者からの報告を受けて、濱田氏からは竹本氏、野田氏の活動は制度の中では救えない狭間に落ちた人達を救う取組であるとの評価がありました。林氏からは会場の人の多さから農福連携の関心の高さがうかがえること、農業でただ仕事を作るだけでなく、ビジネスあるいは事業としてきちんと収入も拡大していくことが大切との指摘があり、里見氏からは以前取材した現場で障害者が田んぼの中を駆ける光景が非常に自分を楽しんでいる気分させてくれ、農福連携には人を楽しんでいる気分、幸せな気分にしてくれる力があるのではないかと感じており、このような取組が広がることを期待するとの発言がありました。

次に、相談もできず困っている人の情報共有や貧困の連鎖に関して、竹本氏からは困っているすべての人を受け入れたいが、困っている人達に関する情報の共有や横の連携の必要性について指摘があり、また、野田氏からは、親が80歳、その子供が50歳でも親が子供を離さず、親が亡くなった場合、その子供は一体どうなるのか胸が痛くなる問題があるとの発言がありました。宮嶋氏からは、亡くなるときに、生きて来てよかったなあと思えるような環境を整えてあげることが大切で、そのためには行政が枠組みを作り、その中で行政、現場、当事者の人間関係を作っていくことが必要との発言がありました。

最後に農福連携のメリットについて、小柴主任研究官からは、生活困窮者等は社会で必要とされることで自信を持ち、そのことが一般就労に繋がっていくとの発言があり、吉田企画広報室長からはこのようなセミナーでは農業関係者の出席が少ないが、農福連携には耕作放棄地の解消、人手不足の解消等、農家側にとっても多くのメリットがあるので、この取組に対する農家側の理解が広がっていくことを期待しているとの発言がありました。



濱田健司氏



里見喜久夫氏



林 正剛氏



吉田企画広報室長



小柴主任研究官

注. シンポジウムの資料は農林水産政策研究所のホームページをご覧ください。
<http://www.maff.go.jp/primaff/koho/seminar/2016/index.html>